

(議長)

日程第1、議案第6号から議案第30号、平成28年度江差町各会計予算並びに関連議案中、農業委員会・産業振興課所管の予算及び関連議案について、一括補足説明を求めます。

「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

おはようございます。

それでは、私の方から産業振興課所管の主な事務事業につきまして、予算資料で説明をさせていただきます。まず歳入につきましては、大きく変動がございませんので割愛させていただきます。

歳出につきましては、資料の12頁をお開きください。155番の事業から説明をさせていただきます。155番、農業経営基盤安定対策につきましては、昨年度からの実施している町単独の補助事業でございます。農業共済や機械購入にかかる助成をしてございます。前年度対比280万の増額をしてございます。

156番、産地生産力強化総合支援につきましては、作物の作付けに、振興作物の作付けに対する町単独の支援事業でございます。

157番、青年就農給付金でございます。対象者が前年と同じ4名でございますので、600万を当初予算として計上させていただきます。

175番、町民の森作業道敷設につきましては、植樹事業を行う敷地が少なくなってきたので、現在の植樹、ヒバの植樹をしている本数9,000本から1万本に向けた敷地を確保するための作業道の敷設でございます。幅員が3.4メートル、延長が200メートルということになってございます。

177番、陣屋地区小規模治山でございますが、平成26年度から施工しているものですけれども、本年度で、本年度は既設の擁壁なる西側から施工するものです。未測量区間を含めまして、測量をすべて完了するものでございます。

180番、漁業経営安定化対策につきましては、昨年度から実施している単独事業の補助事業でございます。漁業共済や機械購入にかかる助成でございます。前年度比120万円の増額をしてございます。

187番・188番、サケ種苗施設改修補助と運営費補助でございます。新規の事業です。檜山管内のサケ回帰率の低迷と現行の増殖施設の不足を解消するためのひやま漁協が乙部町にあるサクラマス種苗センターをサケ種苗施設に改修するための費用と、運営費を助成するものです。江差町・せたな町・八雲町・乙部町・上ノ国町、5町が負担するものでございます。運営費補助につきましては、4年間の継続をしていく予定でございます。

194番、農水省産業連携推進につきましては、三業種の次代を担う若手の方々が意見交換と交流をする機会を作るものでございます。

201番、産業資金貸付につきましては、江差町農業担い手協議会が今年度借入申請を行わない予定であることから、前年比1,780万円を減額するものでございます。

239番、江差港港湾施設定期点検診断でございます。港湾法の規定によりまして、港湾の技術・基準対象施設につきまして、定期点検が義務付けられたことによる事業でございます。平成28年度から概ね5年間で点検をするものでございます。

240番、江差港北埠頭上架施設補修でございます。檜山造船公社が占有する上架レールの一部留め金具が経年劣化により破損していることから、補修するものでございます。

241番、江差港北埠頭新北埠頭フェリー係船用施設整備事業でございますが、江差奥尻間を就航するフェリーが平成28年度に新造になりまして、現行のフェリーより船長が10メートル長くなります。平成29年5月から運航を予定していることから、北埠頭のフェリー岸壁の改修をするものでございます。また、併せまして、毎年行われております現行フェリーの船舶検査時に代行運航されるフェリーが3,500トン級と大型となることから、新北埠頭への入港を予定しているものでございまして、これに伴う、係船柱等の改良を行うものでございます。

242番、南埠頭バリケード設置につきましては、埠頭の車止め等が破損しているところがあることから、危険防止の観点からバリケードを設置するものでございます。

特別会計でございますが、江差町公設卸売市場事業特別会計がございますが、こちらにつきましては大きく変わったところはございません。

主だった事業は以上でございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。

質疑希望ありませんか。「室井議員」。

「室井議員」

あの、二点に絞って。まず、あの1問1答でいきたいと思います。

まず一つですね、あの、課長、あの、これ皆さんちょっと見て記憶あると思う、町長も見たと思いますけどまず、最初に。副市長は元商社マンという、これ3回、道新に、今日で3回目ですね。この中に、最後にあのこの鈴木副市長、これ公募制でなったのです。元三井物産の商社マン、町長の大先輩ですね。この方が。良いですか、課長。こういう風に書いているのですよ。挑戦しなければ何も生まれない。そしてこの皆さんの今担当している課は、範囲が非常に広い。産業振興から、色々なあの施設管理から、範囲が大変広い中で、私はあの昨日もお話、質疑させて貰いましたけれども、これはですね、やっぱりあの挑戦する、何度も言います、これはあの100点満点にならなくても、ですね、100点満点にならなくても、常にこの課は挑戦していく、挑戦していくっていうそういう心構えが大事であって、しかも今回ですね、色々な細かい、あの農業、水産に対して新たにです

ね、細かい援助もしています。こういうことは、やっぱり主体はあくまでも民間事業者、団体、行政がそれをしっかり、支えていくという、そういう連携した、意識が大事だと思いますけれども、まずこれについての所見を伺いたいと思います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい、室井議員の本当におっしゃる通りだと私達も思っております。非常に広い範囲を任せられておりますし、自分で言うのも何ですが大変重要な部署だなという風に認識しながらですね、取り組みを進めております。色々問題もありましたが、あの、その分については是非ご容赦を頂きたいという風に思います。

新聞にも出ている通りだと思います。公務員としての感覚というのですかね、とはまた違って、やはりこう江差町を売り出していくのだと商社マンになってですね、走り回るのだという気持ちを持ちながらいかなければ、なかなかこの取り組みというのは上手くいかないのかなという風に私的には思っておりますし、うちの職員も皆そういう気持ちでですね、向かっていっていると思いますので、今後また、色々な部分で、ご指導等ありましたら言って頂いて、私達もできるだけ前向きに検討させて頂ければという風に思いますので、宜しくお願い致します。

「室井議員」

議長いいですか。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

再質というよりですね、課長の段階ではわかりました。それで、副町長ですね、これ商社マンということとはですね、企業戦士、日本中、世界中、飛び回っています。これあの、今、町も、来年度から道、教育大学の函館分校との連携、しかしですね、実務、やっている、こういう企業との、やっぱり連携していということも、非常に大事なことかな、と私は考えています。今すぐできないかもしれませんが、でも、その方向性について、私はやっぱり連携していくと、そういう姿勢があるところ認識しているのですが、副町長なり、町長の、もしご見解ありましたら答弁願いたいと思います。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

室井議員のおっしゃるのは、その副市長のコメントにもあった通り、縦割りにもびつくりしたという記事も載っていました。そういう中で、やっと連携がスタートできた、そういったところも、そういう意味の中で産業振興課というこういういわば束ねた一つの課になっている部分に、特化して申しますと、例えば農業でいうと、こういった作物をある一定のグループで何かをしてみたいとか、そういったことも含めて、そういった部分への下支えもしていかなければならないだろうし、それから、民間の事業者のそういう例えば動きをきちっとキャッチしながら、そこにもきちっと入っていくと、いう所は、前向きに新年度は、取り組んでいきたいなという風に、あの思いであります。以上です。

「室井議員」

議長、1問目は終わりました。2問目宜しいですか。

(議長)

室井議員、この予算に対する質問は、この例えば3つ4つあっても、1回で質問して、そして答えを貰っていくという風にならなければ、一般質問とは若干そういうルールが違っていますので。3問目ということで質問してください。3問目だから、もう1回質問できますよ。

「室井議員」

2問あるうちの1問先にやったのですけれども、質疑はできないですね、今のところこの見解では。

(議長)

そう、だから今もう一回質問あるから一回して、質問して、

「室井議員」

あの3問目は、再々質問はしないと、私は、前提でやっていますから、だから、再々質問はしません。だから、最初から2問あるもので1問1答って申し上げたのですが、その段階で止めてくれれば1回で全部やったのですが。

(議長)

勘違いだ、それね。

「室井議員」

じゃ、だめですね。

(議長)

ま、そういうことで。

「塚本議員」。ん、いやあの、ちょ、ちょっと塚本議員、ちょっと。それで。

「室井議員」

どっちでもいいのだよ。

(議長)

だから室井議員。

「室井議員」

それは再々質問でやればいってことですか。

(議長)

そう、3回質問できるから3回して、今2回目だから、今度もう1回できますから質問してくださいっていう。

「室井議員」

それで、私は2問あるっていううちの1問先にやりますと。言って質問やったのですが。それで、ダメだってことなのですね。

(議長)

一般質問については項目別に3回ずつやっていくに良いのだけれども、この予算に関する関連の質問は1回で1つの内容が3つも4つもあっても1回で質問して、それを1回で答えてもらうって。

「室井議員」

よしわかった。そうしたら三問目。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

あの、そういう決まりですから私も、議場の整理権は議長にあると思いますので、議長の整理した内容に従ってですね、3問目として、じゃあ質問させていただきます。

(議長)

はい、宜しくお願いします。

「室井議員」

あのなお、答弁が、的確でなかったら、私は議事進行でどんどんやりますから。そのことは念頭に置いておいてください。それではいきますよ。私はあえて質疑の通告をしています。ね、皆さんが困らないようにしていますよ。それ、じゃあ関連して産業振興課ですからいきます。3問目として。

まず一つですね、一つ、これずっと長くなりますから。1回で終わらなければなりませんから。まず、法華寺通り商店街、どうするのですか。あの地域の人方に、ね、黙っておくのですか。何も動かないのですか。

二つ目、兼松ビル、旧兼松ビル、どうですか。あのままなのですか。民間の意向とか、そういう何か近隣の意向とか確認していますか。

いいですか、それと、三つ目。三問目の三つ目です。これ、檜山荘はどこで担当なのですか。檜山荘。宿泊施設整備関連指定、改修であれば産業振興課ですね、檜山荘黙っているのですか。あのまま。私は道から確認しているのですよ、あれは普通財産だから、江差町の意向があれば、柔軟な対応しますよと。宿泊施設なくて困っていると言いながらですね、放置しておくのですか。何も手を打たないのですか。強い認識。

四つ目。いいですか、これ町内会の会館の管理だけの問題ではないですから、宿泊施設の一部として今いいますから。いいですね。町内会にある集会施設。これ姥神まつり、追分大会、これ禁止されて使っちゃダメだって言われていますよね。宿泊施設。なぜダメなのですか。旅館業法第23項の規定に、合致すればダメですよ。体験学習という使い方したらどうなのですか。これ、何回も私質問していますよ、皆他の議員も。こういう考え方ちゃんと整理されていますか。

それと、何よりも、こういう宿泊、それから空き家になっているところ、根本的に、どうするのだという考え方持たなかったら、行政がリードしていかなかったら、誰もやりませんよ。今何をやろうとしているのですか。日本で最も美しい村でないのですか。逆行するのでないのですか、逆行。その辺のですね、少なくとも、私は皆さんのことを思ってですね、事業はすぐできないと、だけれども、調査をして計画を持たなければだめだという。課長ちゃんと聞いているのですか。課長。ちゃんと聞け。そういうことで私は言っているのだよ。思って。私も行政経験していますよ。これについて、明解な答弁してください。私は、当初言った通り納得いかなかったら議事進行かけますからね。質問漏れもあつたらかけますから。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まず、4点につきまして室井議員のほうから、ご質問がございました。

まず一つ目、法華寺通り商店街につきましてですが、法華寺通り商店街、現在あの経産省の事業を使いまして、どのような取り組みが出来るかということを進めてございますし、地域の商店街の皆さんが集まって、対策も検討している状況でございます。この事業の推移も見ながら、当然この事業進めて、中心になって進めている商工会・商店街とも協議の上、取り進めをしていきたいなという風に私達も思っております。中央商店街、もしくは、本当の江差町も、中心市街地という意味では、やはり江差町の方誰に聞いても、あそこが中心だろうという風に私も思っておりますので、中心市街地の火が消える事がないように今後も対策を取り組んでいきたいなという風に考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

併せて、兼松のビルの問題がございました。私共も兼松ビルの現状について、これまでも色々と確認をさせてきて頂いております。ただ、時期がどんどん遅くなっていくに伴って、危険な建物になってきている現状も把握してございます。非常に私共も危惧しているところでございます。実はあの、先月の26日なのですが、北海道の道庁の方にも顔を出しまして、本件について道の考え方と協議をさせて頂いて、道の方と協議をさせて頂いて、道の考え方なんかも、色々確認させてきて、確認させて頂いてきました。その中では、道としても、やはりそういう問題がなっているということを認識しながら、整理をしていきたいのだと。ただ、高度化資金の貸付などがあってですね、実はまだ法人としてもまだ残っているのですね。そういう色々難しい問題を抱えながら、道としてもいかにともしがたい状況にあるというような話を聞きながらきました。町としても、できるだけ整理をしていきたいという考えを持っていると、そして、その整理に向けた支援もしなければならぬのではないかという認識を持っているのだということも話しながらですね、道、北海道以外にも債権をお持ちの方がいますので、その方々とも改めて、お会いして考え方を確認しながら、整理の方向に向けていきたいという風に考えておりますので、ご理解を頂ければという風に思います。

集会施設の民泊化といいますかね、のことでございます。民泊の問題につきましては、一般質問でもございましたが、旅館業法の考え方が、厚労省の考え方が今月いっぱいである程度明らかになってくるだろうという風に思っております。その中で、集会施設等が民泊としてそういう施設として使えるかどうか、もしくは、一部補修をかければそういう可能性が出てくるのかと、特に追分大会、姥神祭など、たくさんのお客さんがいらっしゃる時期にそういう施設の利活用については今後検討をさせて頂ければという風に思っ

おります。私のほうから3点回答させて頂きたいと思います。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

前半の方の法華寺通りの関係、これは先のまちづくり推進課の方での答弁の中でも関連しますけども、商工会の方から江光ビルの跡地含めてですね、挙がって参ります。かなりそこと含めて、法華寺の関係も、町がかなりウエイトを占めながらやっぱり検討しなきゃないあの取り組みだという風に思っています。その案はスルーするつもりは決してございません。

それから、兼松ビルの問題は、今、道の資金が入ってきたり、抵当権の整理を実は今、している、というか前からはしていますけれども、どういう状況を道に実は確認も担当課させたところでもございまして。それら一体の中で、さらに空き地の部分もございまして。旧旅館の空き地になっている、そういった所もトータルとしてこれからの取り進め、これはあの民間の力も借りながら、ということになりますけども、そういった視野で今動こうとしています。

それから、檜山荘。これについては、議員も知っている通り15部屋程あるのです。こういう所に実費分を取って営業できないかとか、そういったことも含めて、少しちょっと間延びをしたのですが、議員のあの今回のご質問を踏まえながら、もう1回振興局と無償でやれる方法も、実はあの受けておりますけれども、そういったことが誰がやるのかも含めて、もう1回、これ動き出しをさせて頂きたいとこのように思っております。檜山荘については以上でございまして。宜しくお願いします。

「室井議員」

議長、議事進行。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

いいですか。この問題はですね、私が今日初めて質問するのではないのですよ。他の議員からも何回も出ていますよ。檜山荘の問題でも。これ古くから何回も私も質問しています。今になって、ね、これからあたるとか、皆さん本当にあるのですか。挑戦する気あるのですか、挑戦する気。私はもう調べているのですよ。例えば、こういうやり方あるのですよ。提案しますからね。答弁してください、議事進行上。いいですか。あの建物はね、宿泊旅館業法に基づいてやるかやらないかの違いだけなのですよ。体験学習施設としたら

どうしますか。1年以上ね、1年12カ月何も宿泊に何も使うことないのですよ。高齢者の集い、青少年の集い、追分大会1か月前からの江差に来る人方の練習場、お祭りの来た人方の太鼓の叩く練習場、全部組み合わせして行って、道に提案してみなさい。道に。それぐらいの、積極性があるっていいのではないですか。私は言っているでしょ。100パーセントいかななくても、やってみなさいと。あのまま放置すると、水道電気全部だめになっちゃう。あんなに金掛ける必要ない。個別でいい。道にやってもらおうと。そういう改修やってもらって町が受け継ぐと、そのぐらいの切れがあってもいいじゃないですか。どうですか副町長。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

議員おっしゃる部分については、実は私も政策担当していた時にやり取りしました。少しお話すると、まずボイラーはダメな状況でございます。ただ、ボイラーだけの問題ではなくて、今言ったように、あそこの今都市計画上は、旅館業法はできないけれど、簡易宿泊所はできる場所にはなりますし。もちろん体験型含めて、そういった所については、キャッチボールをあの中していなかったというのが事実でございますので、その辺はあのお互いにそのことのキャッチボールの、こちらの提案も含めて、道にやって頂ける範囲がどこなのかも含めて、協議させて頂きたいとこのように思っています。

(議長)

はい、次、「小野寺議員」。小野寺さんが先にボタン押している。

「小野寺議員」

はい。3点お聞きします。事前にまず、ナマコの関係、港湾の関係、町民の森の関係、3つお聞きします。

まずナマコの関係ですが、細かい点は私も解りません。ただ、あのこの数年間養殖も含めて頑張っているという部分を前提に、そこは私分かりませんので、このナマコの長期的、もしくは中期、短期的となれば今言ったあの頑張っている部分だと思います。中長期的にどう戦略的にこのナマコを位置付けるか。そこを現場の担当課として現在のお考えをお聞きしたい。本当に稀にみる、今江差のナマコの位置、世界的に、日本の中で北海道がナマコは一流。北海道の中で日本海が一流。世界的なナマコ。日本海の中で檜山が世界的なナマコ、そして、日本海で江差が世界的なナマコ。で、改めて調べたら本当にびっくりですね。単価も含めて。ですから、これを戦略的にどうするのかということをしつかりと私は考える必要があると思います。答弁の内容によって再質問で、ちょっと提案をしたいと思

います。

それから、港湾関係。これは前回、昨日まちづくりの方で、言いました。大体聞いているかもしれませんが、本当に簡単にお聞きします。要は、港湾の長期構想については、まちづくりの部分と本当に一体となって、というより、今、町長のやろうとしている、北の江ノ島、これを進める上でもこの港湾整備をきちっと進めていくという意味で、ちょっと担当課の現時点でのこれからの考え方、今年の考え方をお聞きしたいと思います。

最後ですが、町民の森、これは先ほど今回の、今回じゃない、新年度の事業はお聞きしました。これについては、あの必要な部分だろうと思いますので。しかし、町民の森そのもの。これは、この何年間、あの途中のごみの不法投棄も含めて、それから、町民の森の中の施設のことも含めて、色々論議もあり、それに対してその時々に対応はありました。問題は、町民の森として本当に町民の為の森に、使うためには、とてもとても今の状況ではそうっていない。これをそれこそ、中長期的にあの森は50年も100年もずっと未来永劫続くでしょう。そのためには着実に中長期的な整備をしていかなかったらならない。町民の財産として。その、お考えをきちっとした上で、その今、当面の対策をやらなければならないと思うのですよ。で、改めてお聞きしたいと思います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。小野寺議員から3点のご質問を頂きました。

まず、ナマコの長中期的なですね、展望というのですかね、考え方というのですか、につきまして、でございますが、ナマコにつきましては、現在あの江差町の漁種の中でも急速にこう伸びている所でございます。これは中国の発展と併せながら、単価が高くなってきているというのが1つあるのかなという風に思っています。ただ、ナマコにつきましては、今突然採れるようになった訳じゃなくて、これまでもずっとそういうような経緯をたどりながらですね、長年取ってきた漁種の一つであるというのは、事実かなという風に私共も考えてございます。あの今後につきましては、やはり加工も含めて検討していかなければならないのかなという認識は今現在は持っておりますし、それに向けた試験的な加工技術について可能かどうか、これにつきましても、関係機関と協議しながら、試験をしている現状でございます。お金は現在掛けておりませんが、そういうようなことは併せて研究をさせてもらっている状況でございます。

ただ、市場等につきましてはですね、非常に見えない部分があるものですから、このナマコに特化してですね、この部分だけを進めていくというのは非常に危険も感じている部分があるということは、ご理解頂きたいなという風に思っております。ナマコが今後も採れるようになっていくということは、当然あの江差町にとってプラスでございます。ま

ず一次的な、一次産業的な、取り組みにつきましては、これからも江差町として是非力を入れて支援をしていく考え方でございますし、今言ったような長期的には、今言ったような加工の取り組みについても、検討していかなければならないという認識でございます。ナマコに限らず、先ほど言いました通り、ナマコだけに特化すると危険でございますので、他漁種の可能性につきましても、極力検討を加えながら、他の漁種でも生きていける、漁業者が生きていけるような状況をこれから作っていくことも課題だなという風に認識してございますので、ご理解頂ければと思います。

次に港湾の部分でございますが、港湾につきましてはまちづくり推進課が中心になりながら、お話されていたのを私も聞いてございます。あの港湾の、港湾計画というのは1つのハードルなのかなという風に私は認識してございます。これは国有港湾でございますので、これまで江差町も負担金を出しながら国の港湾として、ここまで作りあげてきたものでございますので、まずは町としてこの港湾をどのように活用したいのかということ、まずしっかりと定めるといいますか、方針を決めた上でその部分をじゃあどのように使っていくのかということ、ある程度の方針を出した上で港湾の計画を、変更していくということは必要なのかなという風に思っています。

ただ、港湾につきましては、現在利用されている方がいらっしゃる訳ですから、利用者との調整、そして、その次には南埠頭を中心としておりますけども、南埠頭を将来的にそういう観光目的含めた、施設に変えていくのだよという、町の考え方をしっかりすること。そして、港湾審議会含めた、計画の変更に向けた取り組みをしていくこと。そして、開発含めた、国との協議を進めていくこと。これが必要になってくると思います。ただ、国との協議の中では今まで必要、港湾として必要だから整備してきた訳ですからね、この辺の理由付け含めて、非常に微妙な問題がありますので、微妙だからやらないということではなくて、あの、町の方針が決まりましたらそれに沿うような形で、できるだけ沿うような感じで、港湾計画の変更も検討していかなければならないのかなという認識でいるということでご理解頂ければと思います。

町民の森の振興でございますが、議員ご指摘の通り、非常に大きな問題とすると道路が、まず取り付け道路が非常に急勾配である。そして未舗装である、含めて、なかなか行きにくいような状況にある中での、公園の位置付けであるということなのかなという風に思っております。ただ、あの町民の森自体は、非常に江差町にとって1つの、やはり追分含めてなのですが、宝なのかなという風に思っております。あのヒバの北限であるということ、そして、ここが檜山ということでやはり、ヒバの森の名前を頂いた地域ということ、考えると、やはりあそこを大切に、守っていかなければならないということも含めて、考えていかなければならない。ただ、先程言いました通り道路含めて、トイレなんか水道施設なんかもあるのかなと思いますが、そういうものも整備していくとなると、非常に大きなお金がかかってくる訳でございますので、ここにつきましては当面の検討課題とさせて頂きながら、取り組みをさせてもらえればなという風に思っております。ご理解頂け

ればと思います。以上です。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まずナマコなのですが、私も実は2・3年前までは中国の景気状況によってはあまりそこに行政として大きな期待をかける、もしくはお金をかけるということになかなかならないのかなというのも率直にありました。その資源的なあの条件整備ということはやるにしても、さらにその後、商品化につなげるとかですね。しかし、改めてちょっとね、調べてみたのですが、このナマコは、この5年10年の問題ではないということが分かったのですよ。私なりに。つまり中国でいうと、もう古来、もう1千年2千年から、このナマコに関していうと滋養強壮といいますが、健康に良いということずっと使われていた。ただし、量的にはあまりにも高価なので、時の皇帝・宮廷関係者、それが少しずつ少しずつ日本でいうと江戸時代。今は、本当に中国のもうトップクラスの方々、金持ちですね。しかしそれが少しずつ少しずつ経済状況だけではなくて、そもそも生活状況が基礎的に少しずつ改善されてきて、じわりじわりこのナマコの需要が増えてきた。つまり、一時的な経済状況では無いということ。もし、一時的な経済状況が心配だということがあるとすると、ナマコの品質で、申し訳ないのですがあまり良くないところは買わないかもしれない。しかし、この日本海、檜山、そしてこの江差は間違いなく、世界的にも現在では超一流ということが私の調べでは分かったのです。

それで、ちょっと再質問でね、提案させてもらいますけれども、確かにそのすぐ商品化に向けてうんぬん、なかなか流通過程、本当に闇の部分がありますので、なかなか難しい。ですから、色々検討してもらおうという、その答弁でまずは受けますが。再質問で、あのちょっとよく解りませんが、はねものと言っていいのか、例えばこれが二次製品いく時に、曲がっているとか、長さとかいう関係で二次利用、三次利用、例えば、健康食品などに使われている。もしくは、石鹼、今医学的にはっきりと証明されてきているのが、かなりの栄養源だけではなく健康に、例えば癌にも効くというようなことも含めて、どんどん広がっているのですよ。それを一次的な生産の加工部分だけではなくて、さっき言った健康食品など、すごく利用されていますね。もうですから単価はもう二次加工、三次加工いったらもうべらぼうな単価。これも数十倍の単価で売られているのですね。ですから私は、場合によっては、戦略的に少し色々な機関等含めて、ただ、浜の製品をそのまま売るのではなくて、地元として何かさらにできないのか。私はね、考える余地はある。今地方創生の

ほうで新規漁業従業者、例えば思いきってそこに専門的な部分を充てる。4年間5年間頑張ってみる。私は価値がある。今この機会を逃したら、今どんどんやっていますね、あの特に北海道。やっています。日本海、オホーツクの方もやっていますね。私はせっかくこの地の利、もしかしたら、神とっていいのか、神から与えられたこの地の利だと思うのですよ。それ活かさないことはないと思うのですが、その点について再質問致します。

それから港湾。課長、昨日もちよっと言ったのですけれども、確かに40年前50年前の色々なフレームで国も考えていた港湾、日本、江差の場合は漁港的な要素も含めた港湾と、今全然違いますよ。昨日もちよっと言いましたが。今、もうそのレジヤー的な側面、それから市街地形成の側面、観光の側面、すべて織り込んで今、もう全国的にやっているのを知っていますよね。知っていて言っていると思うのですが。ですから、もうどんどん、あの色々な昔からの側面で難しいということは、今はないでしょう。今はすでにあの、港湾計画を変えて走っている所見たらもうびっくりしますね。え、これが港湾か、と。ですから、そういうことも含めて、ぜひ、場合によってはね、先進的なところもしっかりと勉強しながらやっているかと思うのですが、やりながら江差にあったまちづくりの中に港湾を作ると。港湾整備の中でまちづくりするたらね、それは逆だと思うのです。まちづくりの中で港湾整備を考える。それをやらなかったら私はダメだと思いますが、改めてお聞きしたい。町民の森も言いたいところありますが止めます。以上です。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まず、ナマコの件でございますけども。中国のあの経済が心配という話が出ましたが、私はあの小野寺議員とそんなに変わった気持ちではないのですよ。ナマコを否定している訳では当然ないのです。ナマコを伸ばしていかなければならないという認識は同じでございます。中国のその先程言った経済状況がちょっと心配だということは、値段が大きく変動するということなのです。単価が大きく変動することによって、漁業者が、振り回される可能性があるものですから、あのあそこだけに特化することは危険だという話をしております。で、今言った、小野寺議員がおっしゃる通りですね、やはり、中国のこのナマコに対する意識っていうのは、中華料理に入っているというだけではなくて、やはり、龍の化身のような、考え方がありまして、皇帝自ら、やはりその龍になっていくのだということも含めて、ナマコがその龍に似ていると。代用されていて珍重されているということもあの私達あの知らされております。そういう意味からいくと、当然中国がナマコを使わなくなるという話ではないだろうという風には認識してございますが、前段で言ったような単価の変動が怖いということです。時々によっては、ナマコ自体の輸出的なものがされなくなるような状況があるということでございますので、そこは同じ、だからやらない

ということではないということはまずご理解を頂ければと思います。また、あの加工につきまして、確かに薬ですとか健康食品含めて、検討はあのしていくことは否定することではございません。ただ、誰がやるのか、どうして、どのようにしてやればいいのか、実際にそういう、それが商売として、成り立つのかどうかというようなものも、確認しながら進めなければならないと思っておりますので、ここにつきましては少々検討課題とさせて頂ければなという風に思っております。

港湾でございます。港湾につきまして、先ほど私答弁した通りですね、やらないということではなくて、町の方針をしっかりと決めた上で、それに則した形で、変更していくことが必要だということをおっしゃって頂いております。港湾の、この計画の、何ていうのかね、進捗状況というの、非常に長い時間がかかって、利用される方からも色々不満が出ている状況もございます。ですから、時代時代に則したものに変わっていくというのは、必要なことだろうという風にあの認識しております。

みなとオアシスの認定も受けて、ソフト的なことも、新幹線の開業に合わせながら、取り組みをしているところでございます。レジャー、市街地、それから観光の側面含めて、町の方の方針が決まり次第、港湾の変更については開発とも協議していきたいのです。で、先ほど言った通り、開発と協議する中では、これまであそこは荷さばき施設として、整備してきた場所でございますので。それが、必要なくなったのだよと、というような理由も含めて必要になってくる訳ですよ。そうしたら、今整備しているところはどうかという話も出てきますので、そういう意味であの非常にデリケートなところがありますので、その辺を上手く協議しながら、整理していきたいというのがハードルなのかなという風に考えているということでございます。ご理解頂ければと思います。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい。いいです。

(議長)

はい、次、「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。2点ばかりお聞きします。

1点目、あの漁業経営基盤安定対策について。一般質問したのですけれども、課長のあの答弁の中で、魚具種類の拡大、または団体の補助、漁船保険のかさ上げ等も考えていくということで答弁頂いたのですけれども、28年度のスケジュール的に、その実際そのど

のような形でやるかという、スケジュール的なものがわかったら、決定というのですかね、わかったら、あるのでしたら教えて頂きたい。漁業者としては早めの決定を望んでいると思うので。その辺のスケジュールの方の確認が1点でございます。聞こえないですか。

もう1点ですね、ぷらっと江差について、でございます。町としては運営補助として200万円という補助をおこなっていますけれども、現状なかなか大変な部分があると聞いておりますので、町としては何か対策があるのかお伺いしたい、お伺い致します。

(議長)

萩原さん、マイクさ触れば、ブブブってなるからマイク触らない方がいい。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

2点のご質問頂きました。

まず、漁業安定対策事業につきましては、前の答弁でも質問、ご質問頂きまして、一般質問でもご質問頂きまして、答弁させてもらった中身でございますけれども。時期的なものでいきますと、この予算決まりましたら、早々に動きたいと思っております。そして、あの一般質問のご質問にもあった通り、枠の拡大含めて、検討させて頂かなければならないという風に思っております。これにつきましては1月に、漁業者からの意向、要望の調査をさせて頂いておりますので、予算決定次第、この予算の枠内で、できる事について早々に検討して、4月のスタートには間に合わせた形で、応募を受け付けていきたいという風に考えております。年6回程度に分けながら、募集をしていきたいという風に考えてございます。

2つ目のぷらっとの関係でございます。運営費の補助ということで200万の現在も商工会通じながら補助をさせて頂いているという状況でございます。実はあの先月に、ぷらっとの運営者の、ここは団体で運営しておりますので団体の方々の会議がございました。その中でもやはり、自らあの反省点含めて、やはりもう少し経営を積極的に進めるべきでないのかと。それと、もう1つは町のこの補助に、頼りっぱなしというのは良くないのでないのかと。自分達の負担をもう少し増やすべきでないのかというような、積極的なご意見も頂いております。ただ、今年度につきましては新幹線が開業することによって、お客さんが増えてくるのではないかということも踏まえながら、何とか売り上げをあげて、この補助を圧縮しながら、自立していく道を模索していきましようというような話にまと

まりましたので、それに向けて、町も横から協力をさせてもらいながら、できる部分がありましたら指導もさせてもらいながら、自立したもっと利用しやすい施設にしていければなという風に考えてございますのでご理解頂ければと思います。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

再質問でございます。ぷらっと江差についてなのですが、今、課長答弁で言ったとおり出店者からもやっぱり手数料を値上げする等、会費の徴収の改善、または自分達で努力するというようなことは聞いておりますが、問題点と致しまして、あの管理者のことなのですが、運営管理者ということで。前まではあの商工会の前局長が一生懸命そのぷらっとに関してやっていた。それが去年の3月いっぱい退職して、それからがちょっと大変だという風な形で聞いております。それで、新たな運営管理者がおりますと、販売促進地域に力を注ぐことが可能になる等、新商品の開発や売り場商品の充実にまで繋がっていくということで、何とかそういう形であの人的支援というようなことは、ことのお考えはあるのかどうかお伺い致します。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

基本的にはまず、商工会にお願いをしながら取り進めをさせてもらっている。で、実質運営しているのが団体ということでございますので、運営につきましては直接口出しをする立場にはないなという風に思っていますが、できるだけ売り上げを伸ばすための協議はさせてもらっていきたい。ただ人につきましては、現時点では町から誰かを派遣するとか、あの特別な方を連れてくるための人件費を持つとか、というような考えは今の段階では持っていないです。

ただ、商工会側とすれば、やはり担当者が変わったからあの努力がなくなったのだという話は当然あのあり得ないと思っておりますので、その辺につきましては商工会ともまた協議しながら、力が抜けることのないような形で、取り組みをしてもらうように商工会と協議をして参りたいという風に思っております。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、次に「塚本議員」。

「塚本議員」

私からは農業問題の部分1本と、漁業の問題として1本お伺いしたいと思います。

農業共協同組合法の一部を改正する等の法律案が平成27年度の8月28日に成立し、同年の9月4日に公布されています。これは、平成28年4月1日施行ということで農業委員会法の改正になっております。このことによって農業委員会の業務の中身が変わるといふ風に私は認識しているのですが、農業委員会の重点施策等について今後この法改正に伴って変更があるのかどうかお伺いしたいと思います。

それともう1点。漁業の問題で一般質問をさせて頂きましたが、未利用低利用資源の部分についてもっと活用できないかというお話をさせて頂いておりますが、ブリなどで一部活〆等のブランド化を図るといふような話も伺いましたが、ブリ以外の部分でもそういう未利用低利用資源はあるのか、その辺ありましたら教えて頂きたいと思います。

この2点宜しくお願いします。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

塚本議員から2点のご質問頂きました。

農業委員会の規則の改正に伴った部分でございますが、ちょっと、あの大変申し訳ありません。現状では変更するものはないのではないかという風に認識してございますが、ちょっとまた確認をさせて頂いて、万一そういうものがあるのであれば、早急に変更もさせて頂ければと思っております。現状ではないのではないかという認識をしているということです。

それから、ブリの活用以外にどのようなものを考えているのかということでございますが、現状では例えばですが、ホヤですとか、あさりですとかというのものも、一つの魚種になってくるのかなという風に思っております。ただ、これが環境で、今の江差の環境ですとか、資源量を含めて可能かどうかというのはこれから検討させて頂ければなという風に思っております。試験的には現在も進めて、一部進めているところでございます。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

農業委員会の改革についてですが、これまでの法律では必須業務が農地法によりその権限に属された事項というのが必須事項でありました。改正により農地法の部分に加えて農地等の利用の最適化、この推進が新たに必須業務として加わっておりますし、任意業務としては法人化、その他の農業経営の合理化、農に関する調査及び、情報提供。こういう部分で中身が少し変わってきていると私は認識していますので、これらの対策を4月1日に動く訳ですから、分からないということにならないはずですので、その辺再度確認をお願いします。

(議長)

産業振興課長。

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

大変勉強不足で申し訳ございません。あの今言った前段でお話した通り、変更しなければならぬものが出てくるようであれば、早急に変更させてもらいたいと思っております。ちょっと調べさせて頂いて、またご返事をさせて、改めてご返事をさせて頂きたいと思っております。

(議長)

いいですか。いいですか。はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

任意業務が必須業務になったということですので、やっている中身は変わらないという位置付けもあるかもしれませんが、中身があの必須業務と任意業務との位置付けが変わりますので、その辺十分確認して、農業委員会行政の遅延がないように対応宜しく願います。

(議長)

答弁、後からで今でなくてもいいよ。後から約束すればいいのですよ。「薄木委員長」。

「薄木議員」(議運委員長)

只今の問題はね、答弁できないのであれば暫時休憩して確認を持って、ご答弁を頂きたい。

(議長)

いいですか。では、暫時休憩致します。答弁調整。

(議長)

休憩を閉じて再開致します。それではあの産業振興課長、答弁。

「産業振興課長」

はい、あの大変申し訳ございません。多少時間を頂いてですね、午後一であの回答させて、あの答弁をさせて頂ければと思いますので、ご理解ください。

(議長)

はい。

次、「小笠原議員」。

「小笠原議員」

はい。1点だけ質問します。町民の森についてですけれども、あのあそこ行ってみれば確かにひのきが立派に育っております。今年もまだ植える計画ですけれども、何か話によると、町民の森はもうひのきで一杯になったという、そんな話あるんだけれどもその辺どうなのか。もし一杯だったら違う場所を設定してあるのか、その辺をちょっとお伺いします。1点だけ。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

町民の森につきましてはですね、ひのきが現在9千本植えられておりまして、あの全てが、町民の森の敷地が、全部が一杯になったということではないのですよ。ただ、色々な作業道つけながら、あの新たに植えられる箇所がありますので、そこに向けて敷地を確保してきたいという考え方があります。今回の予算につきましても、新たに千本以上、千数百本が植えれるような敷地を、確保するべく作業道をつけさせて頂くということがご提案の趣旨でございますのでご理解頂ければと思います。

(議長)

いいですか。はい「小笠原議員」。

「小笠原議員」

場所の方はそうすると心配しなくていいと、そういうことですね。植える場所は。うん、それであればいいんだよ。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

現状の作業道つけながらいくと千数百本、あの現在毎年植えている本数から考えると、数年は間違いなく確保まですることができるという考え方でございますので、また、その後になりましたら、改めてですね、考えなければならぬことが出てくるかもしれませんが、現状では大丈夫だということで認識ください。

「小笠原議員」

はい、わかった。

(議長)

はい。それでは「薄木議員」。

「薄木議員」

がんばる商店街応援補助のことで聞きますけれど、商店街もね、みんな年老いてきてこれなりに愛宕町、みんな、愛宕町も本町も中央商店街も頑張っています。ところが、1次産業と違ってこの商工、商業に関しては、1次産業は、水産試験場、並びに農業普及所といますか、そういうその教えて指導してくれる人があるのですよね。ところが商工業に関しては、そういう指導する、して頂けるようなものもないのですよ。商工会はあるけれど、当てにならねえから。そういう商店街に対して、アドバイザー的なものを何かこう考えていく要素はないのかと。この150万というのは、何を根拠に出しているのかということを知られたら、おそろくないと思うのですよ。これをやるから皆さん頑張ってくださいって言うだけなのさ。そうしたらその150万っていうのは、何の基準から出てきているのか。ね、そういうこともやはりお金を出すだけじゃないですよ。根拠がただ恐らくないと思うのですよ。毎年出している金であれば。ね、もっと出してもいいのであれば、出せばいいし。で、頑張ってくださいよ。町長の施政にもあるよ。商店街頑張ってくださいよと。そうしたら150万で何が出来る。各町、仮に3つの団体あれば50万ですよ。したらそれで多いのか。だから金が多いってことじゃなくて、そういうアドバイザー的なものも出した商店街づくりにあなた方も貢献してください。確かに、寄来所やあるいは皆さん方来て、売り上げにも協力してくれるけれど、もっとアイデアがあるのでしょ、あ

なた方はもう私的なシンクタンクですから。我々みたいなもう年寄りはおもう出てこないのだから。あなた方のそのシンクタンクを惜しみなく出さなかったら江差町は良くなりませんよ、と思うのですけれども、副町長どうでしょうか。

(議長)

まず、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。がんばる商店街応援資金でございますが、今150万ということで、実施をここ何年かさせて頂いてございます。150万が多いのか少ないのかというあの議論はちょっと別に置いときながらも、この自由に、商店街が自由に、あの活用できる補助金として、設定をさせてもらったところです。あまり紐つきにしないで、それぞれが実施する、各商店街それぞれが実施するイベントですとか、あの事業について支援をしていくということで、進めさせて頂いたものだという風に考えて頂ければなという風に思っています。あの決して私達自身も、あの考え方を惜しんでいるつもりはございませんし、一緒になってお客さんをお呼び込むためにはどうしたらいいのかということ、あの一緒に知恵を出したり汗を出したりしながら、進めていきたいなという気持ちであります。その辺ご理解頂ければなという風に思っております。今言ったような商店街の使える資金ということでの活用を頂ければと。またこれが今後の議論の中で、各商店街とすればもうちょっとこういう事業をやりたいのだという話ももし出るのであれば、それにつきましてはまた改めて、協議をさせて頂ければという風に思っております。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

薄木議員のおっしゃるのは、あのいわばイベントの支援というだけでなく、商店街のそういった振興策に結びつく指導助言も含めた中でのお話の支援、どう考えるのだということだと思います。

1つには、商工会を通じて町としても補助を出している訳ですが、そういったところで単なるそういうイベントのみならず、その商店街の部分としてのカラーを出す部分であるとか、そういったところでの経営指導なんかも、これは商工会の延長線上にある訳ですけど、商工会を通じながらそういった商店街の更なるバックアップというか、支援策を、役場も当然でございますけれども、そういったノウハウも含めて必要であれば、町としても十分支援策を検討して参りたい。このように思っています、はい。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。今のその商店街のお金でございませうけども、私方も愛宕町の商店街でやっておりますけれども、実際にそういうお金があるってことが知らなかったのです。何年ぐらい前からなったのかわかんないですけど、周知されていませんでした。それで、去年の秋近くになってからちょっと商工会の方に集まりまして、そういうお知らせを受けました。うちの町内会の町内会長と副会長と出席してお話を聞きました。そこで初めてそういうお金があるということを知りました。で、何か行事のときには言ってくださいと言われてましたけれども、私方は6月にちょうど愛宕山のお祭りがありまして。その時にちょっと少ししたことをやったのですけれども、もう終わってしまったそれはもう間に合わない。そういうのがあるのだったらもっと前から教えて欲しかったなって。その周知の方法もう少しきちんとして欲しいと思いました。だから今年はその少し利用させてもらおうかなと思って、ちょっと計画しております。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はいあの確かに周知が不足していたのかなと私共もあの反省をさせていただきます。今後の進め方につきましては商工会にも、しっかりと周知徹底をするような、あの各商店街に周知徹底するような形で、要請しながら、そういう知らなかったということがないように、取り組みをさせていただきますと思っております。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。